

第 16 回堺市新型コロナウイルス対策本部会議議事要旨

日 時：令和 2 年 10 月 9 日（金） 午後 2 時 15 分～

場 所：堺市役所本館 3 階 大会議室

議 題：1. 本市の新型コロナウイルス感染症患者の状況等について
2. 堺シグナルの検証について
3. 国・大阪府の対応を踏まえた今後の本市の対応について
4. その他

【開会にあたり市長より】

- ・ 6 月 16 日からの感染者発生を第二波とすると、7 月下旬～8 月上旬に感染者が増加したが、濃厚接触者を徹底的に追跡し、検査体制の拡充を行い、本市としては力をいれて対応を行えたと考えている。
- ・ 市民の皆様のご協力もあり、感染拡大が比較的落ち着いている状況ではあるが、昨日、市内民間児童施設でのクラスターや職員の感染が確認され、まだ気を抜ける状況ではなく注意が必要。
- ・ 今後は、一定の範囲の中で感染者数が増減し、冬を迎えていくと考えられる。風邪・インフルエンザとの同時流行が懸念されるが、これまでの対応を踏まえながら、体制を万全にし、市民の皆様の命を守ることを徹底する。また、先手先手に対策を行っていく。

【議題説明及び質疑】

1. 本市の新型コロナウイルス感染症患者の状況等について (健康福祉局長)

(※資料 1 参照)

2. 堺シグナルの検証について(健康福祉局長)

(※資料 2 参照)

- ・ 今回の堺シグナルの見直しは、新型コロナウイルスの日々変わっていく状況に応じて、指標も変えていくべきだと考えたため。
- ・ 市として把握しているデータの傾向や動向を分析し、市民の皆様に的確にわかりやすくお伝えし、注意喚起を行っていこうと考えている。
- ・ ポスターの掲示など、民間の皆様に協力をしていただいた。その際のご意見をお聞きしながら、様々な方にどのように周知するのが効果的なのか検証を深めながら、さらに効果的な手法に向けて、取り組んでいきたい。

3. 国・大阪府の対応を踏まえた今後の本市の対応について (危機管理監)

(※資料 3 参照)

4. その他 (総務局長)

- ・ 10 月 1 日以降、市職員のテレワークや時差出勤の数値目標を撤廃した。本市において再び感染が拡大している状況も想定し、全職員がテレワークや時差出勤に年度末まで

に少なくとも1回は取り組むように各局(区)をお願いしたい。

・また、既に通知しているが、以下4つの周知をお願いしたい。

- (1) 市職員においては多人数で唾液が飛び交う宴会・飲み会は引き続き自粛すること。
- (2) 3密(密閉・密集・密接)となる場面への外出や出席は避けること、また、大阪府の感染防止宣言ステッカーを掲出しているなど感染防止対策を徹底している店舗を利用すること。
- (3) 市職員においてはマスクの着用や手洗い等、基本的な感染拡大防止の行動を意識するとともに、体調が優れなければ可能な限り休暇を取得し、外出を控え、医療機関を受診すること。
- (4) 本市職員が濃厚接触者となった場合やPCR検査を受けた場合は所属長へ速やかに報告すること。

(中野副市長指示)

体調が優れない場合は休暇する旨の話があったが、特定の職員がいなければ業務が遂行できないといった状況があれば、この機会に職場の体制を改めること。インフルエンザとの大きな違いの1つは、新型コロナウイルス感染症は発症する前でも周囲へ感染が拡大する可能性があることである。少しでも体調が優れない場合は休暇を取得するように。

【閉会にあたり市長より】

- ・大阪府において多人数の飲み会・宴会の自粛は解禁されたが、本市においては職員による同様の会食等の自粛は継続する。市職員は市民生活を守ることが第一であり、市職員が感染すると市民生活に影響を及ぼしかねない。市職員としての使命や目的を理解し、日々の感染防止の行動を徹底するように。
- ・本市の取組みや対応について、管理職においては本市の対応で何を市民の皆様をお願いしているのかを十分に把握し、市職員の模範となるように。
- ・令和3年度の予算編成においては、感染症対策を最優先とする。
- ・引き続き、感染拡大を防ぐために臨機応変に対応していく。